

## 2 小規模介護老人保健施設の人員基準等の緩和

### ① 介護老人保健施設及び介護療養型医療施設における在所日数

○ 介護老人保健施設の在所日数6か月以上の者の割合は33.2%、介護療養型医療施設の在所日数6か月の者の割合は41.9%となっている。

	介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	退所者数	(内訳)	退所者数	(内訳)
3か月未満	8,318	(41.7%)	2,265	(37.0%)
3～6か月	4,633	(23.2%)	1,214	(19.8%)
6か月～1年	2,994	(15.0%)	915	(14.9%)
1～2年	2,152	(10.8%)	716	(11.7%)
2～3年	808	(4.0%)	343	(5.6%)
3～4年	453	(2.3%)	404	(6.6%)
4～5年	140	(0.7%)	49	(0.8%)
5年以上	72	(0.4%)	135	(2.2%)
不詳	396	(2.0%)	80	(1.3%)
総数	19,966	(100.0%)	6,121	(100.0%)

出典：平成15年介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省統計情報部）

### ② 介護老人保健施設における支援相談員及び介護支援専門員の人員基準及び実質配置

○ 定員規模100人の介護老人保健施設においては、支援相談員、介護支援専門員ともに人員基準は1人以上となっている。

	人員基準	実質配置(入所者100人当たり)
支援相談員	100:1	1.9人
介護支援専門員	100:1	1.6人

出典：平成17年介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省統計情報部）